

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、その翌日)

◆選管告示

目次
参議院地方選出議員選挙において開催する立会演説会の日時及び場所並びに立会演説会における演説の順序

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十二号

昭和五十二年七月十日執行の参議院地方選出議員選挙において開催する立会演説会に参加の申出のあつた候補者について、その者の演説をすることのできる立会演説会の日時及び会場並びに立会演説会における演説の順序を公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百五十六条の二第二項の規定により、決定したので、同法同条第五項において準用する同法第百五十六条第五項の規定により次のとおり告示する。

昭和五十二年六月十九日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 章

月 日	曜日	時 間	開催市町村	会 場	演 説 の 順 序		
六月二十一日	火	午後一時三十分	鳥取市	鳥取市民会館大ホール	第一順位	第二順位	第三順位
〃 二十二日	水	〃	岩美町	岩美町中央公民館講堂	川 西	土 谷	広 田
〃 二十三日	木	午後七時三十分	若桜町	若桜町山村開発センター集会室	川 西	土 谷	広 田
			郡家町	郡家町中央公民館大集会室	広 田	川 西	土 谷

〃	〃	〃	七月	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四日	三日	二日	一日	三十日	二十九日	二十八日	二十七日	二十六日	二十五日	二十四日		
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金		
午後一時三十分	午後七時三十分	午後一時三十分	午後七時三十分	午後一時三十分	〃	〃	〃	午後七時三十分	午後一時三十分	午後七時三十分	午後一時三十分	〃
米子市	日野町	日南町	米子市	西伯町	境港市	名和町	東伯町	倉吉市	三朝町	東郷町	気高町	鳥取市
米子市公会堂大ホール	日野町山村開発センター大集会室	日南町中央公民館大集会場	米子市立明道小学校校体育館	西伯町中央公民館大集会室	境港市民会館ホール	名和町老人福祉センター集会室	東伯町中央公民館大会議室	倉吉福祉会館ホール	三朝町山村開発センター町民大集会室	東郷町立桜小学校校体育館	気高町町民体育館	鳥取市民会館大ホール
川西	土谷	広田	川西	土谷	広田	川西	土谷	広田	広田	土谷	川西	広田
広田	川西	土谷	広田	川西	土谷	広田	川西	土谷	川西	広田	土谷	川西
土谷	広田	川西	土谷	広田	川西	土谷	広田	川西	土谷	川西	広田	川西

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む。)